裕	※ 務 委 員	会 会 議	録 要 旨		
開会日	平成 30 年 12 月 1	1日(火)午前	∫10時00分		
閉会日	平成 30 年 12 月 1	1月(火)午後	0 時 09 分		
場所	長久手市役所西庁舎 第7·第8会議室				
出席委員	副委員長 上日委 員 岡崎	いじま和代 日 大 奇つよし 川台 こうゆみ	合保生 木村さ	さゆり	
欠席委員	なし				
欠 員	なし				
会議事件のため出席した者の職氏名		日北安福青飯財南冨若出門子武斉矢比川部岡山島政谷田杉口前ど田場野「野考信弘 担 俊雅史 も憲三克裕志一恵均淳当学晴弥朗健未明枝明行 と しょう はいしょう はいしょう はいしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	ごみ減量推進係 福祉係長 介護保険係長	長 浦川 正 児玉 剛長 山田克仁 山田菜美	

職務のため出 席した者の職 氏名	委員外議員 議会事務局長	青山直道 福岡隆也	主幹	貝沼圭子
会 議 録	別紙のとおり			

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

議案審査

議案第66号 長久手市部設置条例の一部を改正する条例について

経営企画課長 議案第66号について説明

木村委員 子ども部設置による効果は何か。

経営企画課長 子育て支援の充実は市の最重要課題である。子育て部門の体制を強化し、組織的に対応するため福祉部から独立させる。

木村委員 子ども部は保育と子育て支援の2課体制になるが、増員はあるか。

経営企画課長 全体の職員配置で決めていく。

木村委員 児童発達支援センター完成後の部設置、部長の配置なら整合性があるが、この時期に福祉部から独立し、部長を1人増やすことが体制強化になるのか。

経営企画課長 今後子育で支援課は、児童発達支援センターのほか、上郷保育園、児童館、長湫東保育園の改修など環境整備が続く。また、保育園無償化など社会環境の変化への対応も必要になり、この機会に今後を見据えた組織強化をする。

木村委員 子育てに関することの一部は健康推進課に残るが、弊害はないか。

経営企画課長 母子保健は、健診、予防接種など医療機関との関係性が強いので健康 推進課に残すが、子育て世代包括支援センターの枠組みで連携したい。

なかじま委員 子育て世代包括支援センターは、子ども部の設置でどうなるのか。

経営企画課長 現在、健康推進課、子育て支援課の両課に設置しているが、改正後も 健康推進課と子ども部の課に設置するものと考えている。

なかじま委員 子育て世代包括支援センター設置のガイドラインでは、情報は集約することになっているが、1か所に集約することなく運営するのか。

経営企画課長 部をまたぐことになるが、これまでどおりの連携に変わりはない。

岡崎委員 子ども部と教育委員会の事務を統合し、子育てから就学までを連携す る組織を考えているか。

経営企画課長 教育委員会と子育て部門を一緒に所管する自治体もあるが、教育委員 会所掌事務の統合は考えてない。今回は福祉部から独立し、子どもに特 化した部として今後の施設整備や改修、いじめ、虐待などの社会問題に 適切に対応するため子ども部を設置する。

岡崎委員市として子どもの権利を守る方針を明確にすべきでないか。

経営企画課長 今回子ども部を設置するので、迅速に対応できる体制にしたい。

さとう委員 児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)の対応はどうなる のか。2課体制になることで責任の主体はどちらにあるのか。

子育て支援課長

単に虐待、DVの直接的な対応だけでなく、予防などリスク回避のための相談業務を強化したい。

さとう委員 主体は子ども部に移るのか。

経営企画課長 母子保健は健康推進課で担当する。

岡崎委員 子ども部2課の係構成はどのようか。

経営企画課長 保育等を担当する課は3係、家庭児童相談等を担当する課は2係を想 定している。

木村委員 同様の体制は近隣市にあるか。

経営企画課長 日進市の子ども福祉部が2課体制である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第67号 長久手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事課長 議案第67号について説明

さとう委員 今回の改正で約1,220万円増額見込みとあるが、1回の支給の最高と 最低はどれくらいか。

人事課長 若年層は約月 1,100 円、年配層は約月 440 円の増加となる。また、勤 勉手当は 100 分の 5 月増える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第61号 平成30年度長久手市一般会計補正予算(第5号)

財政課長 議案第61号について説明

委員長 小規模保育事業者選考基準表及び選考結果、コロポックル長久手保育 園の現況図及び計画図、保育所改修事業計画(案)、事業見積内容が資 料として提出された。

木村委員 3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 児童福祉事業 発達支援事業費の内容はどのようか。

子育て支援課長

主に未就学児が市内外の児童発達支援事業所に通所するための給付費用である。平成27年度から開始した相談支援事業が認知され、早期から療育サービスを受ける児童、回数が増えた。

木村委員 3款民生費 2項児童福祉費 3目母子福祉費 ひとり親等福祉費 子どもの生活・学習支援委託の通所者、状況はど のようか。

子育て支援課長

193 人の対象者のうち、56 人が登録している。年度当初は1か所 15 人程度だったが、現在は南小校区1か所、市が洞小校区2か所である。

さとう委員 3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費

放課後児童クラブ事業 長南学童保育所分室開設の補正予算であるが、現在の通所者、分室の定員、年間の賃借料はどのようか。

子育て支援課長

現在、定員 70 人のところ 80 人受入れている。分室は 40 人定員で最大 120 人の受入れとなる。また、賃借料は年間 324 万円になる。

川合委員 足りなくなったから分室増設は、市の需要予測が全てはずれたのか。 子育て支援課長

保育はこの数年で800人から1,600人に増員したが、放課後の居場所は7、800人に留まり、今後も拡充が必要と考えている。

川合委員 将来的には、少子化になり子供を預け働く保護者が増え、学童保育の 需要が減ることはないと思う。一杯になったから次をという間に合わせ 的な対応でいいのか。

子育て支援課長

計画性をもち、政策的に判断しなくてはいけない。保育、放課後の子どもの居場所は、来年度の子ども・子育て支援事業計画の改定作業で齟齬がないようにしたい。

岡崎委員 学童保育の運営に向けた整備は、全て市の負担か。国の補助はないのか。

子育て支援課長

建物の整備はこれまで市がしたので、学童保育所の運営に向けた改修 や備品は市が負担したい。放課後児童クラブ運営支援事業の賃借料補助 の交付金を活用する。国、県、市が3分の1ずつ負担し、来年4月に間 に合わせる。

さとう委員 4款衛生費 2項清掃費 1目清掃費 清掃事業 ごみ出しアプリ導入委託は、どこに委託し、市民はどのように利用するのか。

環境課長 ゴミ分別アプリ「さんあ~る」を導入予定である。さんあ~るは、ゴミ出しカレンダー、予定のおしらせ、分別帳などがあり、導入費は他のアプリケーションの4分の1程度である。県内では15自治体が導入し、他市へ転出後も設定変更で引き続き利用できるなど汎用性が高いアプリケーションである。

さとう委員 4款衛生費 2項清掃費 1目清掃費

し尿汲取事業 平成34年4月以降の香流苑の投入はどうするのか。

環境課長 平成34年4月から日進市南部浄化センターに投入可能となり、香流 苑へは投入しない予定である。

さとう委員 9款教育費 2項小学校費 1目学校管理費

9款教育費 3項中学校費 1目学校管理費

学校運営事業 長久手小学校だけ備品購入費の計上がない。各校の増 級数と購入物品は何か。

教育総務課長 購入物品は、スクールセット、教師用机などである。来年度の小学校のクラス増減は、長久手小学校1減、西小学校2増、その他は各校1増である。中学校は長久手中学校、北中学校がそれぞれ1増、南中は増減なしである。

さとう委員 2款総務費 1項総務監理費 4目人事秘書管理費

職員人件費 尾三消防組合への職員派遣負担金の予算計上がこの時期となった理由は何か。来年度以降も年度途中の予算計上か。

人事課長 今年度からの派遣のため負担金額確定後、補正予算に計上した。来年 度からは当初予算に計上する。

さとう委員 3款民生費 2項児童福祉費 5目保育園費

民間保育所運営補助事業 小規模保育運営事業

資料の小規模保育事業者選考基準表、選考結果の説明をしてほしい。

子育て支援課長

選考基準表は5項目、20 の審査事項があり、5段階評価である。最低基準では、総得点の6割に満たないとき、同一項目において過半数の委員が2点以下を付けた項目があるときは審査しない。委員6人は外部委員、職員各3人の6人の委員が審査し、B、C、Fの3委員が6割に満たない点数をつけ失格となった。

なかじま委員 最低基準の説明と失格になった説明が違うと思うがどうか。 子育て支援課長

今回は、1人でも6割に満たない点数をつけたら選考しないという基準である。

なかじま委員「今回は」なら、他の選考はどのようか。

子育て支援課長

今回も前回同様の選考である。

なかじま委員 審査事項の「給食の提供・衛生管理」「非常災害時の対応及び事故防 止等の安全対策」は、今後の指導で改善できると思うが、指導して再公 募としない理由は何か。

子育て支援課長

年間収支計算書の約1,000万円の人件費について勤務シフト、人件費が適切か照会するとかけ離れた数字が回答され、収支の妥当性に疑念があった。また、保育の基本理念は委員の点数が高かったが、18歳までの一環教育をアピールしていた。ヒアリングでは委員から保育指針との整合性について委員が質問したところ、子どもに寄り添っていれば保育指針に反するはずがないとの回答があった。

ほかにも事務室、調理室が4階にあり、1階の保育室に目が行き届くか、職員の昼休憩は寝ている園児の横で食事するなど運営にたくさんの 疑義が生じた。改善指導では立ち行かないと判断した委員が複数いたの だと思う。

8月の選考委員会後の追加募集では、来年4月の開所に間にあわない

ので、来年度公募したい。

なかじま委員 民間保育所運営補助事業のコロポックル保育園の改修内容について 説明してほしい。

子育て支援課長

現況図には並行して3つの建物がある。左の南棟は10月までグループホームを運営していた。中央の棟は保育園として、右の棟は一部を保育園として利用している。計画図のように南棟を約30平方メートルの保育室を二つ、約50平方メートルの遊戯室に改修する。

改修後の開設予定日は平成 31 年 4 月 1 日、着工予定は平成 30 年 12 月である。改修後の予定定員は、11 人増の 47 人である。設計、工事、諸経費を合わせ 2,298 万 8 千円の改修工事になる。

なかじま委員 一般質問では、補助金があってもなくても整備すると部、次長の答弁 があった。補助金がなくても整備できるなら、税金である補助金を交付 する十分な説明が必要である。

子育て支援課長

議場での答弁は誤解を招くような発言だったと思う。

コロポックル保育園から約1年前に保育園として拡張したいと相談があったが、0歳から2歳児で拡張するのか、5歳児までの認可園として拡張するのか結論が出ず、改修できなかった。

今年度4月1日の待機児童が県内最多の41人となった。市は小規模保育2か所、最大38人の受皿を用意する予算措置をし、公募したところ定員19人と定員13人の2事業者の応募があったが、待機児童の解消に至らないことがわかった。待機児童対策は、喫緊の課題であり、市の政策としても必要と判断し、国庫補助制度を活用して今定例会に補正予算を提出した。

なかじま委員 自己資金ですると言うところに補助金を交付する説明になってない。 市の政策として待機児童解消が最重要であることは同感する。政策とし ての待機児童解消と自己資金ですると言うところに税金を入れるのは 別の問題である。補助金交付がないとどうなるのか。

子育て支援課長

国の補助金採択を前提に協議しているので、最終的な確認はしてない。 なかじま委員 国の制度は資金が足りないところへ補助し、自分の力でやれるところ へ税金を投入するものではない。こどものまち保育室ながくて開設時の 改修費はどのようだったか。

子育て支援課長

こどものまち保育室、旧キッズハート長久手は、年末の動き出しのため国庫補助が活用できる見込みはなかった。自己資金での改修を前提に認可の小規模保育園に移行したが、今回とは状況が異なる。

さとう委員 当初予算の小規模保育事業整備費補助金1,650万円は、国の保育対策 総合支援事業費補助金を充当しているが、どのような場合に使えるのか。

保育係長 保育対策総合支援事業費補助金は、対象事業の項目が多いのが特徴である。同じ補助金ではあるが、当初予算は小規模保育改修費等支援事業、 今回は賃貸物件の活用による保育所改修費等支援事業として計上した。

さとう委員 国は、今回のようなケースも補助金に該当すると認めているのか。 子育て支援課長

待機児童対策の一環としての国の制度である。

さとう委員 小規模保育事業は1事業者が失格となったが、仮に2事業者で38人の定員増でも、11人の定員増を進めるつもりだったか。

子育て支援課長

今年度の待機児童の状況では、小規模保育2か所38人で待機児童の解消はできない。待機児童解消のための受皿拡充は必要であり、民間園から相談があれば市の政策として支援すると思う。

さとう委員 小規模保育の再公募は、来年度当初予算に計上するのか。 子育て支援課長

要望はしている。

なかじま委員 改修後、コロポックル保育園は最大何人受入れできるのか。

保育係長 改修後、保育室が2つになり、有効面積から0歳児9人、1歳児9人 の受入れができるが、保育士の配置により1歳児は8人とし、既入所者 と合わせ47人の受入れとなる。

なかじま委員 11 人増の内訳はどのようか。

保育係長 現在 0 歳児 6 人が入所しているので、新たな受入れは 0 歳児 3 人、1 歳児 8 人の 11 人となる。

なかじま委員 改修後は2階の保育室を相談室に転用するが、相談室は必要か。18 人受入れ可能な施設に改修するなら、18 人受け入れるほうがよくない か。

保育係長 相談室は法定上必要な施設ではないが、保護者からの相談を受ける場所もなく、途中入所の面接もやり繰りして保育室を使っている。保育園は子育て支援の場でもあり、相談室は必要と判断した。

子育て支援課長

保育支援として大切な保護者へのケアも、保育機能の一つとして盛り

込みたい。待機児童対策だけを考えれば一人でも多く受入れることも一つの選択だが、質を確保したうえで定員拡充をしたいので今回の改修の同意した。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 36 分 再開

なかじま委員 ここまでの質問を整理する。

コロポックル保育園は市長が託児所コロポックル2図書館通りとして平成13年に設立し、平成27年に市の認可園になった。

一般質問では、コロポックル保育園は市内の待機児童対策について社 会的責任から補助金の有無によらず整備の方針だったとの部、次長答弁 があった。

また、一般質問終了後に市長公室長からコロポックル保育園は市長が設立したのではないと話があった。市長個人のホームページのプロフィールには設立とあるので質問したと伝えると、市長の思い違いのようだった。

市民は、市長の設立した保育園に市の補助金が正当に交付されるのか 関心がある。補助金があっても、なくても整備するという点について再 度尋ねる。

子育て支援課長

事業者が自己資金でやる、やらないではなく、待機児童の緊急対策と して国の制度にのり、拡充したいというのが市の考えである。

さとう委員 平成31年度の定員についていつ、どのように子ども・子育て会議(以下「会議」という。)で議論したのか。

子育て支援課長

各園の定員については議論してない。昨年度、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に平成31年度までの提供体制を修正した。小規模保育2園38人程度の不足が見込まれるので、市全体の体制として定員拡充が今年1月末頃の会議で承認された。

さとう委員 会議は、小規模保育2か所38人とした。その38人と民間保育所運営 事業費補助枠のコロポックル保育園11人の47人とするのは、会議の結 論と違う。小規模保育は1事業者が失格となったが、小規模保育19人とコロポックル保育園11人の30人としていいとする会議の議論はあったのか。

子育て支援課長

平成31年度の提供体制は、全体枠として会議で承認された。小規模保育1事業者が失格となり、それが民間園に変わるなどの内訳は議題の対象になってない。

さとう委員 別の認可保育園が待機児童対策のために定員を30人増やすと言えば、 市は認めるのか。

子育て支援課長

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや直近の待機児童の状況の変化などにより、その提案を実施すべきと政策判断すれば、計画に位置付けやっていく。

川合委員 他にもそのような状況があるのか。

子育て支援課長

市の民間保育所から提案はない。課長としては、どの事業者であって も待機児童解消につながるなら積極的に支援したい。

川合委員 待機児童解消が前提である。一般的には、解消の一助となるなら困った事業者でなければ構わないととらえる。コロポックル保育園が補助金なしでもやるということについても、市は事業者にその真意まで確認してないのではないか。

子育て支援課長

コロポックルからの提案と小規模保育の選考で1事業者の失格が同 時期だったので疑念を抱かれたようである。

小規模保育の2事業者が提案した定員の合計は32人だった。一方で 今年度の待機児童は41人で、現在は増えている。13人の事業者が失格 となったが、来年度2事業者でスタートしても待機児童解消にはまだ足 らない状況である。

コロポックル保育園の提案は、小規模保育とは関係なくこの提案を含めた待機児童対策にしたいと考えた。小規模保育は市が認可するため市に責任があるので認可できないと判断した委員が複数いたということである。市は待機児童対策に対する考えは一貫している。

岡崎委員 1事業者を失格にした委員がいるとの課長の発言は選考委員に失礼 である。やましいことはないと思うのでこのまま進めてほしい。 質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 68 号 長久手市職員の服務の宣誓に関する条例及び長久手市行政不服審査法 関係手数料条例の一部を改正する条例について

行政課長 議案第68号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 69 号 長久手市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスタ ーの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

行政課長 議案第69号について説明

さとう委員 実態にあった金額設定か。

行政課長 ポスター作成は近隣市と同様のレベルである。自動車の燃料費は、みよし市、豊明市、尾張旭市など同規模の市と同じレベルで、他市より低いとの認識はない。

岡崎委員 金額は各市で決められるのか。

行政課長 公職選挙法で単価の限額が定められ、その範囲内で選挙管理委員会が 決める。燃料費とポスター作成の経費は、法律の限度額ではないが、近 隣市と同レベルである。4年前の市制後初の選挙の立候補者の平均金額 は、限度額を下回っていた。 質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第70号 長久手市の長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を 改正する条例について

総務課長 議案第70号について説明

さとう委員 ポスターの作成の公営の対象は何か。

行政課長 ポスターの作成は2種4,000 枚までである。ビラは選挙期間中に新聞 折込み、選挙事務所内、個人演説会場内、街頭演説の場所で頒布できる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長 閉会宣言

午後0時09分 終了

以上、要点筆記は委員会内容と相違ないので署名する。

平成 30 年 12 月 11 日

総務委員会委員長 なかじま和代